

環境にやさしい愛媛づくりを目指して

～自然と人が共生する環境の保全と創造～

●環境にやさしい愛媛づくり

心豊かで快適な社会生活を営んでいくためには、私たちに様々な恵みと安らぎをもたらしてくれる、優れた自然の恩恵をいつまでも享受できるように、人間の手で創造できない地形や大気、水、土壌はもちろん多種多様な生物たちと共存共栄が図れるような、自然と人間との良好な関係を築いていかなければなりません。

このため、自然環境に対する人々の関心を高め、その保全、回復、創出に県民を挙げて取り組むとともに、貴重な野生生物を保護・管理し、健全な生態系を維持して、自然と人間との共生を図っていくことが必要となっています。

健全で恵み豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、環境の保全・創造に努めるとともに、自然の生態系に配慮した公共工事の推進、野生生物等の保護対策に取り組むことが重要な課題となっています。

この「環境にやさしい愛媛づくりを目指して」は、自然と共生する社会を実現するために、何を改め、何をすべきか、人々がともに協力し合って、環境を保全し、改善する行動を継続していくために、何が必要なのか等、環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、これからのまちづくりの一助にしてもらうことを目的に作成したものです。

今後、県や市町における各種の公共事業や開発事業においても、これを参考にして、環境にやさしい愛媛県となるよう、積極的な環境配慮に取り組んでいただきたいと考えています。



河川：水辺のふれあいを楽しめる護岸となっています

●環境保全に関する基本的事項

本県では、健康で恵み豊かな環境を保全するとともに、よりよい環境を将来の世代に引き継ぎ、県民、事業者、行政が一体となって創造していくため、「えひめ環境保全指針」を策定するとともに、「愛媛県環境基本条例」を制定し、環境保全の基本理念を定め、県や市町、事業者、県民の環境保全に係る責務を明らかにし、環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

●愛媛県環境基本条例の基本理念

- ①環境の恵沢の享受と継承
- ②環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築
- ③地球環境の保全の推進

●えひめ環境保全指針

基本目標：環境にやさしい愛媛づくり

基本理念：①健康で住みよい生活環境の確保

- ②自然と人との豊かなふれあいの確保
- ③調和のとれた快適で美しい地域づくり
- ④環境にやさしい実践行動の促進
- ⑤地球環境に配慮する社会づくり



農地・農業：ビオトープを整備し希少種の集団移植を図っています